

地域安全ニュース

大型連休中の空き巣被害の防止

大型連休中、特に注意しなければならないのが、空き巣などの侵入窃盗です。

空き巣の犯人は、この時期を狙って集中的に犯行に及ぶため、戸締り等を確実に行う必要があります。

○被害を防止するために

- ・家を留守にするときは、短期間であっても、家の全ての窓やドアに施錠しましょう。
- ・防犯性能の高い鍵や防犯ガラスへの交換、警報装置や防犯カメラの設置などを検討しましょう。
- ・外出するときは、室内の一部を点灯しておくなど、留守を見破られないよう工夫しましょう。

○被害にあってしまったときは

- ・すぐに110番通報または最寄りの警察署に連絡し、警察官が到着するまで発生時の状況は荒らさずに、現状のままにしてください。
- ・キャッシュカードやクレジットカードの盗難にあったときは、早急に発行会社に連絡し、二次被害を防ぎましょう。

商工会伝言板

労働保険の事務手続きは商工会で！

◎労働保険とは

労災保険と雇用保険の総称で、業務上災害と通勤途上災害による傷病等に対する補償(労災保険)や失業した場合の給付(雇用保険)等を行う制度で、労働者を1人でも雇用する事業主は、法人・個人を問わず必ず加入しなければなりません。

◎労働保険事務組合とは

労働保険の加入手続きから保険料の申告納付など、労働保険のわずらわしい手続きを、事業主の委託を受け事務代行を行う厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

商工会では、100以上の会員事業所から委託を受けています。

問商工会 ☎82-0434

消費生活  
なび NO.97

その契約は本当に  
必要ですか？

契約を締結すると、原則としてその契約内容を守らなければならない、一方的に契約を解消することはできません。契約を守らなければ、損害賠償を請求されたり、裁判手続きにより強制執行を受けたりすることもあります。クーリング・オフや契約の取消し、解除などができる場合もありますが、契約をやめたいとする主張を契約相手が認めないときは、裁判等で争うこととなります。

契約するときは内容をよく理解し、その契約が本当に必要なものかをよく考えることが大切です。不安なことがあれば、すぐにご相談ください。

[参考]くらしの豆知識

問消費生活相談室(産業振興課内) ☎84-1233

\*おかけ間違いのないようにお願いします。

▲ここは広告枠です。

▲ここは広告枠です。